

一時預かり利用同意書

幼保連携型認定こども園・町田自然幼稚園（以下、当園）の一時預かりの利用にあたり、下記事項及び園の定める決まりについて了承します。

記

・保育サービスの内容

当園は、児童福祉法、保育所保育指針等に沿って、園児に必要な保育サービスを提供します。

・一時預かりを行う時間

月曜日～金曜日 9：00～17：00

・料金

保護者は、当園による保育サービスの対価として次の料金を支払うものとします。

※別紙 一時預かりのご案内参照

・料金の支払い

利用料金は、口座からの引落とし、または当園の指定する決済サービス（キャッシュレスサービスなど）にてお支払いいただきます。

・有効期間

書類の有効期間は 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日とします。

・保育の記録

- 1) 当園は、園児の保育内容を記載した諸記録を、当園で定める必要年数（5年）の間、保管いたします。なお、保管期間終了後は、守秘義務に則り、シュレッダー等を利用して破棄いたします。
- 2) 保護者は、保護者が養育する園児の前項の記録について、当園の運営に支障のない範囲で、閲覧することができます。

・秘密保持

- 1) 当園および当園に従事する職員は、業務におけるやり取りで知り得た、園児・保護者およびその家族の情報を秘密として扱い、法令に基づく要請を除き、許可なく第三者への提供はいたしません。職員の守秘義務は退職後においても同様の扱いとします。
- 2) 当園は、個人情報において、不注意・過失による情報の漏えい・紛失・減失がないよう安全管理に努め、個人のプライバシーの侵害がないように配慮し、適切安全に管理します。

・個人情報の取り扱い

- 1) 当園の利用をご希望される園児および保護者の氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号、メールアドレス等）の個人を認識できる情報や、園児の出生後の発達の状態（母子手帳等）に関する情報を取得します。取得の目的は、利用申込手続き、緊急連絡、園児の健康管理、保育サービスの運営管理業務に利用し、それ以外の目的での利用は致しません。
- 2) 当園は、法令で定める場合（所轄官庁への運営状況の報告、他の子ども子育て支援提供者に個人情報を提供する場合、警察の捜査協力、園児の生命や身体にかかわる緊急・重大な場合など）を除き、上記1で取得した情報を利用目的の範囲を超えて、その情報を提供していただいた個人情報を第三者への提供や預託は致しません。
- 3) 当園の管理する個人情報についてお問い合わせいただいた際、当該個人情報の所有者であるご本人からのお問い合わせであることを確認したうえで当園の運営管理に支障をきたさない合理的な範囲内で保有している個人情報の開示のご要望につきましては文書にて対応します。
- 4) 利用申請書やこれに付随する申込手続きのためにご提供いただいた個人情報につきましては、当園にて安全管理致します。

・緊急時の対応

- 1) 当園は、保育中に園児の身体に急変が生じた場合又はその他必要があると判断した場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡するとともに、速やかに必要な措置を講じます。
- 2) 保育中に園児が怪我をした場合は、職員が保護者に対して説明を行うこととします。
- 3) 保育中に園児が重大な事故、重篤は状況になった場合、保護者に早急にお迎えを要請するとともに、緊急対応に必要な関係各所（救急、行政等）にも連絡し、連携をして対処することとします。

・損害賠償

当園は、保育サービスの提供に伴って、当園の責めに帰すべき事由により園児の生命、身体、財産に損害を及ぼしたときは、当園が加入する賠償責任保険の範囲内で保護者に対して損害を補償します。

年 月 日

住所 _____

児童名 _____

児童名 _____

保護者名 _____